



No415 発行日 令和2年8月20日

編集・発行所

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会

〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1

☎059(382)5971/FAX059(382)7330

URL <https://www.suzuka-shakyo.or.jp>

鈴鹿市介護予防普及啓発事業『ふれあいいきいきサロン』

補助金申請の受付

鈴鹿市では、地域で介護予防、支え合いの取り組みとして、ふれあいいきいきサロンを実施される方に活動費を補助しています。今回は、後期(10月～翌年3月)24,000円を上限として補助金の申請を受け付けます。

対 象 令和2年10月1日～令和3年3月31日の間に月1回以上、開催を予定されている方。

※このほかにも対象となる条件がございます。詳しくは下記までお問い合わせください。

受 付 期 間 令和2年8月3日(月)～9月15日(火)

問い合わせ先 鈴鹿市社会福祉協議会 地域福祉グループ(樋口・坂) TEL:059-382-5971 FAX:059-382-7330



鈴鹿市社会福祉協議会ホームページ内に鈴鹿市新型コロナ対策 緊急助け愛募金のページを作成しました

今回ホームページ内に鈴鹿市新型コロナ対策緊急助け愛募金のページを作成しました。

URLは<https://www.suzuka-shakyo.or.jp/bokin/life-support>です。

活動内容など、随時情報を載せていきますのでぜひご覧ください。また募金についてもよろしく願います。

詳しくはホームページをご覧ください。か、鈴鹿市社会福祉協議会(TEL:059-382-5971)までお問い合わせください。

ウェブ福祉の就職フェアinみえ(福祉系オンライン説明会)開催!

福祉職場への就職希望の学生・一般の皆さまを対象に、福祉事業所の詳細や求人情報をウェブサイト上で閲覧できる「ウェブ福祉の就職フェアinみえ」を開催します。希望者には事前申込みのうえ、福祉事業所とのオンラインでの説明会も実施します。詳細は下記ウェブサイトへアクセスのうえご確認ください!

ウェブサイト 8月1日(土)より公開 **オンライン説明会開催日** 9/13～10/18までの日・祝日

ウェブサイトURL <https://mie-fukushijobfair.jp/>

問合せ先 三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター TEL:059-227-5160(平日9:00～17:00)



令和2年度『介護に関する入門的研修(Web研修)』

介護未経験者が、介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるよう、介護に関する入門的研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材への参入を促進することを目的とする。

主 催	三重県、社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
受 講 対 象 者	三重県内に居住する介護未経験者で定年退職を予定している方や中高年齢者、子育てが一段落した方、学生など、介護に興味があり、介護を学ぶ意欲をお持ちの方。
受 講 方 法	本会より配布するテキスト等及び講義動画を視聴し、各科目修了後にレポートを提出していただく。
受 講 期 間	2週間(申込受付後、本会より受講日程を御案内いたします。)
研 修 時 間	全6科目21時間(基礎講座2科目3時間/入門講座4科目18時間)
受 講 料	無料(テキストも無料)
定 員	150名 ※先着順
申 込 期 間	令和2年9月1日(火)～令和3年2月5日(金)※受講は2月26日迄
そ の 他	・本研修の受講にあたっては、インターネットに接続したパソコンが必要です。(インターネットの受講料は受講者負担です) ・本研修を修了した受講生には、三重県知事名の修了証明書を交付します。(基礎講座のみ・入門的講座のみを修了した受講生にも該当する修了証明書を交付します。) ・入門的研修修了者については、本会が実施する介護職員初任者研修の130時間を109時間に、生活援助従事者研修の59時間を43時間に短縮して受講することができます。

問い合わせ先 三重県社会福祉協議会 福祉研修人材部福祉人材課 (三重県福祉人材センター)
〒514-8552 津市桜橋2丁目131 TEL:059-227-5160 FAX:059-222-0170

訂正のお知らせ

社協すずか8月5日号(No.414)に掲載した福祉センター(風呂・娯楽室)の再開予定について、10月5日(月)まで利用中止と掲載しましたが、正しくは10月5日(月)再開です。おわびして訂正いたします。

介護に関する入門的研修(テーマ別研修)

介護未経験者が、介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができるよう、介護に関する入門的研修を実施し、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材への参入を促進することを目的とする。

主 催 三重県、社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

内 容 本研修会は、企業・自治体・教育委員会等の退職者向けセミナーや、学校その他県民によって構成される団体において、介護に関する基礎的な知識や技術を習得するため下表よりコースや科目を選択し、研修を実施する。

基 礎 コ ー ス	基礎講座(介護に関する基礎知識1.5時間/介護の基本1.5時間)
テーマ別コース	別途『介護に関する入門的研修(Web研修)カリキュラム』より、申込者が希望する科目(研修内容)を受講(1科目 1～1.5時間)

※基礎コース(基礎講座)の修了者には、三重県知事名の修了証を発行する。

※基礎コース(基礎講座)の修了者は、「介護に関する入門的研修(Web研修)」の基礎講座受講が免除される。

対 象

1) 申込者 本研修会の開催を希望する三重県内の企業・自治体・教育委員会・学校法人その他の団体

2) 受講者 三重県内に居住する介護未経験者で定年退職を予定している方や中高年者、子育てが一段落した方

※本研修をお申込みいただくにあたり、受講者は原則5名以上になるようにしてください。 ※本研修の受講にあたっては、インターネットに接続したパソコンが必要です。

受講方法

①受講者は、講義内容を視聴し、修了時にレポート(様式1)を申込者へ提出する。

(科目によっては本会より配布するテキスト、資料を併用して学習いただく。)

②申込者は、受講者のレポートを取りまとめ、介護に関する入門的研修(テーマ別研修)受講報告書(様式2)と併せて本会へ提出する。

受 講 料

無料 ※インターネットの通信料は受講者負担

申込期間

令和2年9月1日(火)～令和3年2月12日(金)

実施時期

申込者の希望を考慮し決定する。※ただし、令和3年2月28日までに介護に関する入門的研修(テーマ別研修)受講報告書(様式2)を本会へ提出する。

問い合わせ先

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会 福祉研修人材部福祉人材課(三重県福祉人材センター)(平日9:00～17:00)

介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修(通信講座)の受講生募集

福祉・介護職場の人材不足を改善するため、働いていない方を対象に介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修の通信講座の受講生を募集します。

応募要件

三重県に住民登録をしている働いていない方で、概ね70歳未満の方。研修修了後、福祉・介護職場で働ける方

応募定員

各39名(応募者多数の場合は抽選)

受 講 料

無料(テキスト代は自己負担)

受講方法

本会より送付するテキスト等資料により学習し、指定する各期日までにレポート課題を提出していただきます。実技科目はスクーリングで学習します。

スクーリング会場

三重県社会福祉会館(津市桜橋2-131)

○生活援助従事者研修(通信講座)

<2回目>募集期限…令和2年9月16日(水)(必着) 研修期間…令和2年10月14日(水)～12月4日(金)

○介護職員初任者研修(通信講座)

<第2回>募集期限…令和2年11月18日(水)(必着) 研修期間…令和2年12月10日(木)～3月9日(火)

申込・問合せ

三重県福祉人材センター 介護職員初任者研修担当 TEL:059-227-5160

8～9月 ふれあいふくし総合相談のご案内

ふれあいふくし相談は開催予定ではありますが、コロナウイルスの影響で中止となる場合がございます。ご了承ください。

8 月			30 日	9 月	1 日	20 日	21 日
20 木			31 月	心配ごと相談	10 木	21 月	敬老の日
21 金	福祉相談		9 月			22 火	秋分の日
22 土	弁護士相談	1 火		12 土		23 水	心配ごと相談
23 日		2 水	心配ごと相談	13 日		24 木	
24 月	心配ごと相談	3 木		14 月	心配ごと相談	25 金	福祉相談
25 火	高齢者健康相談	4 金	福祉相談	15 火		26 土	法律相談(弁護士)
26 水	心配ごと相談	5 土	法律相談(元公証人)	16 水	心配ごと相談	27 日	
27 木		6 日		17 木		28 月	心配ごと相談
28 金	福祉相談	7 月	心配ごと相談	18 金	福祉相談	29 火	高齢者健康相談
29 土		8 火	高齢者健康相談	19 土	司法書士相談	30 水	心配ごと相談

相談内容
相談時間

弁護士(元公証人)相談
司法書士相談
高齢者健康相談
心配ごと相談
福祉相談
地域包括支援センター

遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)などの法律相談/13:00～15:30 要予約
財産(不動産・登記等)に関することについて/13:00～15:00 要予約
高齢者の健康について/10:30～11:30
日常の悩み事について/13:00～16:00
福祉に関することについて/9:00～16:00
高齢者についての介護・権利擁護・虐待などの総合相談/
9:00～16:00(平日、土曜日) ※土曜日は要予約



※相談日は、若干変更することもありますので、ご確認の上お越しください。

■善意の寄付・香典返しにの寄付について■

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971